

第1回行政改革推進委員会（要旨）

平成21年11月26日

行政改革推進委員：稲田繁生、田中豊治、合瀬由未子、久保千代子、田村浩司、津上勝信、

西村仁志、松尾良満、満身尚紀

執行部：市長、副市長、教育長、総務部長、市民部長、福祉部長、産業部長、建設部長、

教育部長、議会事務局長、市民病院事務部長、総務課長、企画課長、財政課長

市長により委嘱状の交付

財政課長による新行政改革推進委員の紹介

市長あいさつ

会長の選出・・・稲田 繁生 様

会長による副会長の指名・・・田中 豊治 様

稲田会長あいさつ

市長から行政改革推進委員会 会長 稲田 繁生 様へ諮問

< 議 事 > 事務局より説明

(1) 小城市の現状について

・取り組み状況報告

< 質 疑 >

N委員：職員の削減計画の中で計画よりも16人少ないと実績が出ていますが、これに対して新卒の方の採用数を増やすつもりなのか、増やすべきだと考えるのか、それとも365人でとりあえず計画は済んでいるとお考えなのか。これは、第1次行政改革大綱で10%削減ということだったのですが、第2次行政改革大綱でまた更にこれを削減する予定があるのかをお聞かせください。

総務部長：定員管理適正化計画では、5年間で43人の削減の計画をしています。ところが小城市早期退職勧奨等の要綱を作成したところ、現時点で51名の退職があり、非常に職員が少ない中で業務を行っているという状況です。そのため、現場としては、「もう少し退職者数くらいは」という声は非常に強くございますが、できるだけ少ない人数の中でやっていこうということで機構改革を行い対処しているところです。

財政課長：追加説明します。職員の配置につきましては、資料6に小城市行政機構図で組織の体制、配置している職員数を記載しております。

A 会長：計画より非常に大きく職員数が減ってしまったと言う中で、第 2 次行政改革大綱で更に職員数を少なくすると行政はしおれていくのではないかと考えられます。今後、本庁方式に移行する際に窓口業務のあり方などを念頭におきながら職員数と考え合わせ今後の定員の管理を行っていただきたいと思います。

D 委員：6 ページの女性登用率の割合について、30%以上という数値目標がありまして達成できるかということが問われると思います。資料のデータ推移で見ると平成 20 年度実績の 20.3%は平成 16 年度に戻ったように感じられます。もちろん、審議会、委員会によっては困難な場合もあると思いますが、全体としてプラスマイナスで 100%の目標達成度が問われていると思います。そのような中でも割合として最初から 30%というのは女性の人材派遣と人材育成という視点から考えても人材を削減ということによって、審議会、委員会の女性の登用の仕方もあると思いますが、このように減少してきた背景について原因としてはどうお考えですか。

総務部長：平成 16 年には 20.1%でございました。平成 18 年には女性の登用率が増えてきて 25.3%ということが大きくなったのですが、総委員数を見ていただければ、わかりますように平成 16 年に 328 人が平成 20 年には 617 人という形で委員の総数が非常に大きくなって女性の数は 66 人から 125 人になり、率的には同じような率になり目標には達していない。女性の人材バンク等も作り審議会、委員会への女性の進出、登用を推進してまいりましたが、女性の方も勤められているなどお忙しい方が多くなり、目標値まで達していないと言うのが現実でございます。

D 委員：現実とギャップをどうやって埋めていくのかという新しい改善への取り組みを切実に希望したい。

E 委員：今までも委員をしておりますが、その上で質問をさせていただきます。今度の第 2 次行政改革大綱では、第 1 次行政改革大綱で行ってきたことを自己検証・分析して悪かったところ、良かったところをきちんと整理し第 2 次行政改革大綱につなげて行くことになると思いますが、総括的に考えた場合、今の現状で第 1 次改革は良かったのか。一番大事なことは、市民の方に対してどうだったのか。全部は無理だとは思いますが、具体的に検証してどのような考えなのか、また、第 1 次行政改革プランの公表はどのような方法で市民になされているのか、説明があっただけかとも知りませんが確認としてお聞かせいただければと思います。

財政課長：前回の第 1 次改革プランは 100 項目ありました。資料の 3 ページの中にも書いていますが、74 プランが目標を達成し残りの 26 プランにつきましても着手をしていないということではなく、完了がしていないということ。このプランの結果につきましては、HP のほうで公開しています。

E 委員：そういうことですね。達成した 74 プランとできなかった 26 プラン、ないしは継続管理していくというものを十分に分析して次の計画につなげていくことになるわけですね。

財政課長：改革プランの詳細につきましては、資料 5 に今までの改革プランの取り組み状況、効果額についてまとめております。

A 会長：各委員さんは、次回の委員会までに今日の資料に目を通して会議に望む必要があると思います。

I 委員：行政のスリム化に対しては非常に努力されている成果が推移的にも見えていると思います。行政のスクラップアンドビルドで事業が廃止されて市民の行政改革につながっているかまでは我々としては確認できない。お尋ねしたいのは財政・行政改革大綱の中身。これから第 2 次行政改革大綱の作成に向かうわけですが、行政として今まで実施してこなかった業務をニュービジネスとして、市民のために新しい仕事として捉え行っていくという業務、ニュービジネスという発想は、第 1 次行政改革の中にあったのか、なかったのかお聞きします。

総務部長：業務のスクラップアンドビルドということでは、市民に対して本当に必要かという部分を常に検証しながら新しい仕事、ニーズがあるものを行っていくことは、常に心がけています。100 の改革プランの中にもあがっているわけですが、ご質問の廃止した業務のニュービジネスはどうなのかというご指摘でございますが、業務を遂行する中で国、県から新たな業務がおりてくる、或いは市長自身の新たな施策もありますので、そういったところが第 1 次の行革を進めていく中でも現れていると考えております。

I 委員：先程の説明でわからないわけではないが、74 プランが実施達成したということですので、何かひとつでもいいので具体的に何か今までには無かったが、新たなニュービジネスとして取り組んだことで成果としてあがったなど、照会できるものがあれば教えて欲しい。

市長：私自身のマニフェストに関連して新たに業務が増えていく部分もあると思います。例えば、福祉の部分では、資源物回収。新たに設置し業務が生まれ雇用も生まれました。もうひとつは、小城町の中心市街地の認定に向けての事業の推進についても、新たな雇用や業務が増えてきている。マニフェストを実行する上においても新たな業務というものが増えつつある。また、関連する農水産でも例えば、荒廃地を復元することにより生産から流通までつながっていくことでございます。政策的にも新たに取り組む部分について当然業務は増えていくし雇用も生まれてくる。ある程度、廃止する部分は廃止して、また新たなビジネスを行うことで新たな雇用も生まれてくるのではないかと思います。

A 会長：他にございますか。それでは、今の説明をもう一度宿題として目を通し、次の委員会にいかしたいと思います。それでは、2 番目の今後のスケジュールについてお願いします。

< 議 事 > 事務局より説明

(2) 今後のスケジュールについて

< 質 疑 >

D 委員：要望です。次回まで結構です。

これまでの 100 の改革プランのうち 74 が達成されて、まだ継続中があるということですが、その内容についてどれが達成されて、どれが達成されていないのかというのが資料のどこかでわかるのか。達成しているものについては異論ないのですが、継続取組中である場合に特に重点的に何をどうされているのか。今回、市長さんは無投票当選ということで選挙なしということもありますが、マニフェストで市長さんの重点的な政策

事業というのは、いったいなんなのか。そのマニフェストというのを是非拝見させていただいて、マニフェストとの照合、具体的な改革状況、これまでの5年間とこれからの5年間をマクロな視点で拝見させていただきたい。資料がありましたら宜しくお願いします。

事務局：進捗していない部分について資料を整理しお届けしたいと思います。

A会長：次回の会議資料は、目を通す時間が必要だと思いますので事前に資料を渡していただくようお願いしたい。それでは、質問にお答えいただいた説明を聞いて、2、3の宿題も与えられたと思いますので、今指摘のあった100の中身を知っておく必要もあると思いますし、マニフェストについては、市民の中に直結している問題であるためその問題も含めて出させていただきたい。今日はありがとうございました。

次回の委員会は12月22日(火)13時30分から牛津庁舎2-1会議室で開催します。